

西脇市教育委員会会議録

令和6年11月臨時会

令和6年11月11日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和6年11月臨時会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和6年11月11日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後2時00分
閉会 午後2時35分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
日程第1 協議第2号 西脇東中学校・黒田庄中学校の統合校の活用施設について

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 学習環境規模適正化推進担当次長 鈴 木 成 幸
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠
 生 涯 学 習 課 長 長谷川 広 幸
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学校教育課主幹兼教育研究室長 宮 下 晋 一
 学校教育課青少年センター所長 小 林 賢 也

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和6年11月西脇市教育委員会臨時会

議 事 日 程

11月11日 午後2時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第1	協議第2号	西脇東中学校・黒田庄中学校の統合校の活用施設 について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

それでは定刻となりましたので、ただいまより、教育委員会の臨時会を開会いたします。

本日の臨時会の提案は、前々回の10月22日に開催されました教育委員会の定例会、そして前回10月30日に開催されました教育委員会の臨時会の協議の第2号、西脇東中学校・黒田庄中学校統合校の活用施設についての継続協議となります。本日の会議録の署名委員につきましては、柴垣委員、藤尾委員の両氏にお願いしたいと思います。

なお、今回も、事前に報道機関から取材の申し出がございましたので、撮影を許可しております。

◎教育長

それでは改めまして、会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今週は、先週の寒さとは打って変わって平年の気温を上回る本当に暑い週となっております。

今日は学校の指導訪問の日と重なりまして、午前中は、教育委員の方々におかれましては、小学校の視察に出向いていただきまして本当にありがとうございました。先ほど、今日の感想も伺ったところですが、「学校に非常に活気があって、子どもたちが元気に学習活動に取り組んでいる様子を見ることができた。」「先生方と、子どもたちが本当に一体となった感じがした。」というような感想もいただいて、喜んでいるところであります。

また昨日ですが、西脇市の中学校のソフトボールチームが、県大会で見事優勝するという成績を上げてくれました。新人戦の県大会で優勝するということが、あまり例のない立派な成績であるという感想も聞きました。

本市の子どもたちが学校の中で力を発揮して、元気に自分たちの持っている力をぶつけようと頑張っている姿を見ることは、どの地域であれ、どの学校であれ本当に喜ばしいことであると感じてこの席に今いるところであります。

長くなりましたが、継続の協議になりますがどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

◎教育長

それでは、日程の第1、協議第2号「西脇東中学校黒田庄中学校の統合校の活用施設について」を議題といたします。協議に入る前に確認をしたいと思いますが、まず、本日は基本的に、統合校の活用施設の決定

まで行いたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

異議なしと認めます。

最終決定にあたり、その手順等について、法令、例規に基づき行いたいと思います。その確認としてまず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第4項、「教育委員会の会議の議事は、第7項ただし書きの発議に係るものを除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる」とされています。

また、西脇市教育委員会会議規則第12条、「教育長は議題について、論旨がつきたと認めるときは、会議に諮って採決しなければならない。」また同規則13条、「教育長は順次、各委員の賛否の意見を求めて採決する。」とされていることを確認しておきたいと思います。

それでは、早速であります。先に10月22日、教育委員会定例会及び10月30日の臨時会において意見交換、協議いただきました概要を、項目として確認を行います。

今日の資料の中の大きなくくりとして、教育施設、通学、立地、コスト、学校規模、統合懇談会、地域意向調査等の項目について、テーマに関連する協議を行っていただきました。今後の施設使用の期間、教育活動に必要な広さや教室の数、将来を見据えた規模、施設の快適性、施設の充実度等について意見が出されました。

また、多様な学びへの対応、通学手段の選択肢と保護者への支援、通学の安全確保、災害への安全、統合に関するコストの抑制、逆に必要なコストの確保、現状の生徒数の判断、学校配置のバランス、中学校2拠点化への考え方等についても協議をいただきました。

その他の項目として提案があった視点ですが、西脇市の教育ビジョンの推進、教職員の安定確保の早期実現、教職員の働き方改革、生徒と向き合う時間の確保、そして立ち位置として子どもファースト等々の意見もいただきました。

このような内容で協議をいただいたものに追加をして、新たに、この際意見を出しておきたい事項等、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

————— [意見等なし] —————

◎教育長

無いようですので、統合校の活用施設の決定の協議に入りたいと思います。こちらから指名をさせていただきますので、順に意見を表明いた

だきたいと思います。その際、判断に当たって重視されました視点、根拠等について述べていただき、判断されました活用施設を表明いただきますようお願いいたします。

それではお願いしてよろしいでしょうか。

○委員

これまで2回行われた会議で自分の考え方を述べさせていただき、他の委員の方の意見を検討して参りました。昨年の白紙の決定からもう一度現地調査、現地確認、統合懇談会、地域意向調査を経て再検討し、結論を出すということに、非常に重いものを感じています。どちらの学校にも一長一短ありますけれども、統合施設として活用するのは西脇東中学校がいいと思います。

意向調査の中で、まずポイントとしては、安全性というのが1つあります。また教育施設については、柔軟性、安全性、いずれも地域意向調査の結果、ポイントが多かった項目です。内容については、これまでの会議でも発言させていただきました安全性のポイントにつきまして、ハザードマップ上で、被害想定区域から離れている点があります。

柔軟性につきましては、施設の多様性と、築年数、新しい建物で増築校舎の方が生徒の学びにとってよいのではないかと思います。以上です。

◎教育長

今のご意見は、安全性、柔軟性、そして施設の多様性、そういった観点から西脇東中学校の施設を利用する方がふさわしいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

それでは続けていきます

○委員

私も何度となく、学校訪問、話し合いをし、自分の中でいろんなものを考え、本当に今回の重い決断を迫られています。

その中で、私が一番重要としているのは、これからの西脇市の教育ビジョンで、教員の働き方、教員数の確保など、学校のソフト面を重要視して参りました。

そのことに関しては、どちらの学校でもかなうことはできるとは思っていたのですが、唯一、私の中でよく考えたところは年少人口の減少、子どもの数がとても少なくなっていく中で、今回は、学校規模の適正というものを図るという意味では、適度な広さ、適度な設備の確保という点に関して、子どもが少なくなるという意味では、西脇東中学校を活用することを決断しました。

これからの未来の子どもたちにとって、良い学び舎となるように願っ

ております。以上です。

◎教育長

今の意見表明の内容について、西脇市の教育ビジョンに重きを置くとなると、両校いずれか判断しづらい部分もある。教員の安定確保などを早急にして、働き方の推進、学校規模、将来的な規模への適正化の状況などを考えると、西脇東中学校が適当で望ましいのではないかというご意見でよろしいでしょうか。

それでは、続きましてお願いします。

○委員

長い時間をかけ、いろいろなことを考えまして、際どい選択が多くて私自身大分迷いました。

それぞれ中学校の特徴はあります。私としましては、子ども、保護者、教職員が少しでも無理なく統合を進めていく方が良いと思っております。それを踏まえた上で、小さく人数の少ない西脇東中学校が、大きく人数の多い黒田庄中学校に統合する方が自然で無理がないと思います。

また通学面でも、黒田庄中学校に統合するほうが、無理がないと思っております。

よって、黒田庄中学校に統合する方が良いと思います。

◎教育長

意見表明の内容として、少しでも無理なく統合できる環境を選ぶ方がいいのではないかとということで、人数が多い学校が統合するのではなく、少ない学校が統合する方が、効率がいいのではないか。そういった観点から判断して、黒田庄中学校を統合校として使う方が望ましいのではないかという意見でよろしいでしょうか。

それでは最後よろしくお願いします。

○委員

1年前、ゼロからのスタートになり、教育委員の皆さんもそうだったように、私ももう一度しっかり向き合い、決めていかなければならないと思い、両校に何度も行かせてもらったり、資料や皆さんからの意見を聞きながら考えさせていただきました。

私はどの項目についても、子育て中の親として、そして保護者の立場として考えさせていただきました。

地域意向調査の結果で多かった意見は私も同じです。通学路に関しては、開校委員会等でしっかり決めていただけたと思いますので大丈夫かと思いますが、災害については、西脇市のどの小中学校でも同じですが、災害の恐れが少ないというのは、私は重要だと考えます。

私は一度水害に遭った中で、助けを求められている方、亡くなられた方を見てきています。その経験から、やはり災害が少ないと思われる学校を選ぼうと思っていました。施設を見学させていただいたときに、子どもたちは大人が考えもしない、いろいろな行動をとることがあります。いじめ、暴力などもありますが、死角になる場所の数、職員室の位置、どれだけ教室やグラウンド、廊下などが見渡せるのかも見させていただきました。

施設によって先生方の働き方、そして子どもたちへの影響も、私は大きいと考えていました。これだけではなくいろんな観点から、子どもたちのために、そして親の立場から、子どもを通わせるのなら西脇東中学校がいいと結論を出させていただきました。

◎教育長

今の意見表明としまして、保護者として、子どもたちの安全や、いじめや暴力、大人の目の届きやすさなどを総合的に判断することの中で、西脇東中学校の方が望ましいという判断であったと思います。

◎教育長

それでは、今の意見をお聞きしますと、委員の意見表明において、活用する施設として、西脇東中学校が多数であったと思いますが、確認のため挙手をいただきたいと思います。

西脇東中学校と黒田庄中学校の統合校の活用施設を、西脇東中学校の校舎とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

[————— 挙 手 —————]

挙手多数であり、採決の結果、出席者の過半数を満たしておりますことから、活用する施設を西脇東中学校とすることに決しました。

協議の結果につきまして、先ほど申し上げました通りですが、確認の意味も込めまして、もう一度活用する施設等、重視された理由の総括をさせていただきます。

まず活用する施設は、西脇東中学校となりました。根拠、理由として、学校施設の現状とその安全性が焦点になったかと思います。また災害の危険性という観点から意見を述べられた委員の方も多かったのではないかと思います。

将来の生徒数の推移から、求められる適正な施設規模と両校の現在の施設規模の比較を意見として出された委員もいらっしゃいました。

また教員が、子どもたちの様子を把握しやすいような施設の配置になっているかどうかという視点や、通学面の利便性についても意見としていただきました。一方で黒田庄中学校を推す理由の中には、無理なく統

合、そして通学面という理由もありました。

◎教育長

今、ここまでの協議を踏まえて、未来の西脇市の担い手である子どもたちをどのように育成すべきか。先ほど、ソフト面、教育ビジョンという話も出ておりました。また将来、ここが自分たちのふるさとだと誇りを持ってもらえる市にしなければならないというのは共通の意見であると思います。

冒頭にお伝えしたように、教育委員会における合議により、全会一致もしくは過半数による採決をいただいた方向性、判断結果につきましては、それぞれの協議課題の最終決定であると理解しております。

これまでにいただいた様々なご意見の背景にある思いを踏まえ、この決定を最善のものとするよう取り組んで参ることが、我々市、そして教育委員会の大事な業務であると認識しています。

これから西脇市の教育の推進について、市長部局との連携を強固なものにし、市一体となって推進を図っていきたいと考えております。

以上をもちまして、活用する施設、重視された理由の総括を終わります。

◎教育長

それでは最後になりますが、委員さんの方から、今後進めていくことについて、何かご意見や今回の協議の感想等がございましたら、述べていただければと思います。

○委員

今回の学校の統合に際しまして、決して教育委員会だけでなし遂げることはできず、市全体で協力していかなければいけないということを、改めて痛感しております。

教育委員会の場で申し上げることではありませんが、西脇東中学校に決まった以上、黒田庄中学校の今後の活用に関してはできるだけ良い形になるよう、市長をはじめ様々な関係者の方にご配慮いただきたく思います。

◎教育長

他はいかがでしょうか。

○委員

私も先ほどの委員と同じで、黒田庄中学校に関しては、しっかり予算をかけて、市民にとって有意義で有効な活用場所となるようお願いしたいと思っています。

○委員

私も2点ほどありますが、1点目は先のお二人の委員と同じで、黒田庄地域が活性化できるようにお願いしたいのと、活性化の提案については、統合中学校子どもたちも含めて、地域ぐるみで考えていただければと思います。

それともう1点は、防災安全課の所管になると思いますが、避難所の整備状況について今一度確認をしていただきたいと思います。

私もソフト面が一番大事だと思っておりますが、そこを左右するのは、教室であったり、過ごしやすさ、先生であると思っております。西脇東中学校へ統合が決まったということで、校舎も増築されますので、新たな気持ちで先生や子どもたちも頑張りたいと思っております。

○委員

この統合を推進するに当たって、まず明るいイメージを大事にして欲しいと思います。統合校になる黒田庄中学校、西脇東中学校の生徒が、生き生きとしっかり学べる環境を整え、まずソフト面を充実して、学力の向上、自ら考え学べる人、そういう力を十分につけてほしいと思います。

また2つの地域の方々が、1つの統合校の地域となりますので、地域の皆さんがこれまで以上に統合校を支えていただき、見守っていただきたいと切に願います。

○委員

付け加えて、以前から私が申し上げているように、変化はチャンスになりますので、先ほど委員がおっしゃったように、今回の統合が前向きなものになるようにしてほしいのと、わが市には自然とアートを活かした文化施設がたくさんありますので、まちぐるみで子どもたちがそうしたものに直接接触れるようなアートのまちとして、この統合を契機に推進できるようにも願っております。よろしく願いいたします。

◎教育長

いろいろとご意見ありがとうございました。ここまで慎重にご協議をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは本日、統合施設が決定しましたことをもちまして、本日の教育委員会の臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

————— 閉 会 —————